

## 令和8年3月第2回市長定例記者会見

- ・日時 令和8年3月30日(月)  
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 渋川まちづくりプロモーター分野における新たな地域おこし協力隊員を委嘱します(資料1)
- 2 しぶかわジェンダー平等推進表彰の候補を募集します(資料2)
- 3 地域課題解決に向けた講演会等の開催を支援します(資料3)
- 4 消防団の組織機構の見直しと団員の処遇改善を行います(資料4)
- 5 65歳以上の人の住まいの防犯対策機器の購入・設置費用の一部を補助します(資料5)
- 6 詐欺被害等防止機能付電話機などの購入・設置費用を補助します(資料6)

### その他資料提供

- ・ジェンダー平等の実現に向けた新たな指針「しぶかわジェンダー平等推進プラン」を策定しました(資料7)
- ・令和7年度第4回市政モニターアンケートの実施結果をお知らせします(資料8)
- ・令和8年度「渋川市市政モニター」の登録者を募集します(資料9)
- ・渋川市公式 Instagram を活用した「高校生写真コンテスト～春の部～」を実施します(資料10)
- ・しぶかわ推し第1弾(料理・菓子・加工食品)で新たに3品が認定されました(資料11)
- ・第25回白井宿八重ざくら祭りを開催します(資料12)
- ・赤城自然園渋川市民デー「春の特別ご優待」が開催されます(資料13)
- ・春の全国交通安全運動に伴う一斉街頭指導を行います(資料14)

### ○次回開催予定

日時：令和8年4月13日(月) 午後1時  
場所：渋川市役所本庁舎2階 記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
3月30日(月)	9:00	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:00 終了後	渋川市地域おこし協力隊員委嘱状交付式 市長定例記者会見	市役所本庁舎 市役所本庁舎	政策戦略課 広報室
	16:00 18:00	渋川商工会議所等からの要望に対する回答書の提出 県立高校の在り方に関する検討会	渋川商工会議所 中之条合同庁舎	産業政策課 学校教育課
3月31日(火)	9:00	退職者辞令交付式・感謝状贈呈式	市役所本庁舎	人事課
4月1日(水)	8:30	特別職等の辞令交付式	市役所本庁舎	秘書課
	8:45	広域組合辞令交付式	市役所本庁舎	広域組合
	9:00	市職員辞令交付式	市役所本庁舎	人事課
	10:00 終了後	副市長就任式 庁議	市役所本庁舎 市役所本庁舎	秘書課 総合政策課
4月1日(水)	13:30	渋川市まちづくり財団辞令交付式	渋川市民会館	総合政策課
	14:00	渋川広域消防本部新任職員あいさつ	市役所本庁舎	広域組合
4月1日(水)	19:00	渋川市消防団辞令交付式	市役所本庁舎	危機管理課
	4月2日(木)	11:00	渋川幼稚園認定こども園開所式	渋川幼稚園認定こども園
4月3日(金)	10:00	学校法人パース大学入学式	群馬音楽センター	こども課
	13:00	新採用職員研修「市長講話」	市役所本庁舎	人事課
4月4日(土)	11:30	(有)村上食品新工場竣工式典	半田地内	企業誘致推進室
4月5日(日)				
4月6日(月)	9:00 終了後	庁議 渋川市公共施設再編推進会議	市役所本庁舎 市役所本庁舎	総合政策課 財産活用課
	13:30	渋川看護専門学校入学式	渋川看護専門学校	健康増進課

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
4月6日(月)	9:00 終了後	庁議 渋川市公共施設再編推進会議	市役所本庁舎 市役所本庁舎	総合政策課 財産活用課
	13:30	渋川看護専門学校入学式	渋川看護専門学校	健康増進課
4月7日(火)	13:00	渋川地区高等職業訓練校入校式	訓練校講堂	広域組合
4月8日(水)				
4月9日(木)	9:30	長寿者顕彰	市内	高齢福祉課
4月10日(金)				
	18:00	群馬県消防協会渋川支部意見交換会	角藤	危機管理課
4月11日(土)	8:00	第4回駿太カップ開会式	木暮組スポーツパーク 赤城野球場	広報課
4月12日(日)	9:00 10:00 11:00	猿田彦神社祈願祭 半田自治会定期総会 小野上処分場連絡協議会定期総会	猿田彦神社 喜多集落センター 市環境学習多目的施設	文化財保護課 市民協働推進課 小野上行政センター
4月13日(月)	9:00	庁議	市役所本庁舎	総合政策課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	広報課
	15:00	春の全国交通安全運動に係る一斉街頭指導	市民会館前	危機管理課
	17:30	旭日双光章受章を祝う集い	ホテルメトロポリタン高崎	秘書課

## 資料1

# 渋川まちづくりプロモーター分野における 新たな地域おこし協力隊員を委嘱します

渋川市は、イベントの企画・運営などを通じて市内のにぎわい創出を図る「渋川まちづくりプロモーター」分野の新たな地域おこし協力隊員を、令和8年4月1日(水)から委嘱します。

新たに着任する地域おこし協力隊員の委嘱状交付式を、3月30日(月)に開催します。

## 1 概要

渋川市は、市民の文化・芸術の振興や教育・スポーツなどを通じた心身の発達など、地域社会の発展に向けた事業に取り組む公益財団法人渋川市まちづくり財団の活動を支援し、市内各地で様々なイベントを開催して、まちのにぎわい創出に取り組んできました。

今回、地域外の視点で、これまで実施してきたイベントの魅力や集客力の向上を図るとともに、新たなイベントの企画・運営に取り組んでもらうことで、さらなるまちの活性化につなげることを目的に、「渋川まちづくりプロモーター」として、新たな地域おこし協力隊員を委嘱します。

なお、「渋川まちづくりプロモーター」分野の隊員は、令和7年5月から活動している広井隊員に続き、2人目の隊員となり、渋川市の地域おこし協力隊員は通算11人目となります。

## 2 委嘱する地域おこし協力隊員

丸山 千尋 (まるやま ちひろ) さん

- ・年 齢=31歳
- ・現 住 地=東京都 (出身地は群馬県玉村町)
- ・経 歴=高校卒業後、群馬県警の警察官として地域安全運動や県警音楽隊での広報活動などに従事。その後転職し、ウェブデザインや動画制作などに携わる。
- ・応募動機=渋川市で地域交流拠点となるゲストハウスの開業を目標に、地域おこし協力隊を志望しました。これまで培った広報活動やウェブデザイン等のスキルを生かし、渋川市の魅力発信とにぎわい創出に貢献し、地域に必要とされる力になりたいと考えています。

## 3 業務内容

市内のにぎわい創出のために実施するイベントの企画・運営管理・関係者との調整・プロモーション活動 など

4 委嘱期間 令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)まで  
※更新あり (最長3年間)

## 5 委嘱式の開催

- (1) 日 時 令和8年3月30日(月) 午後1時から
- (2) 場 所 渋川市役所本庁舎2階 記者会見室
- (3) 内 容 委嘱状交付、市長からの激励、隊員による今後の抱負

## 参考

### 1 地域おこし協力隊とは

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動して、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱するものです。

隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。

全国では、令和6年度末現在、1,176団体において7,910人、県内では令和7年4月1日現在、20市町村において116人の協力隊が活動しています。

なお、渋川市では、これまでに10人（うち活動中は5人）が活動し、今回の委嘱で11人目になります。

### 2 これまで委嘱した地域おこし協力隊（敬称略）

No.	氏名	出身地	活動分野	活動期間	現在の状況
1	福田 崇人 ふくだ たかひと	奈良県	観光振興	H30. 6. 1～ R 3. 3. 31	個人事業主として市内で活動中
2	長沼 未希 ながぬま みき	山梨県	観光分野	R元. 8. 1～ R 6. 3. 31	個人事業主として市内で活動中
3	大野 雄哉 おおの ゆうや	東京都	地場産業 （創作こけし）	R元. 9. 2～ R 6. 3. 31	独立開業し、市内で活動中
4	阪口 壮汰 さかぐち そうた	和歌山県	地場産業 （創作こけし）	R 2. 4. 1～ R 5. 3. 31	独立開業し、市内で活動中
5	星野 隼人 ほしの はやと	群馬県	空き家 利活用推進	R 3. 12. 27～ R 6. 12. 26	個人事業主として市内で活動中
6	胡 玄燁 こ げんよう	台湾	インバウンド 観光振興	R 6. 10. 1～	現役隊員として活動中
7	小川 廣大 おがわ こうだい	埼玉県	地場産業 （創作こけし）	R 7. 4. 1～	現役隊員として活動中
8	平野 凧紗 ひらの なぎさ	富山県	地場産業 （創作こけし）	R 7. 4. 1～	現役隊員として活動中
9	広井 沙希 ひろい さき	新潟県	渋川まちづくり プロモーター	R 7. 5. 1～	現役隊員として活動中
10	藤田 雅美 ふじた まさみ	栃木県	インバウンド 観光振興	R 7. 7. 1～	現役隊員として活動中

#### ■問い合わせ先

総合戦略部 部長 鴻田 吉史（内線2410）

担当：政策戦略課（電話0279-25-8419）

課長 小野 篤史（内線2420）

未来戦略係長 齋藤 大輔（内線2423）

## しぶかわジェンダー平等推進表彰の候補を募集します

渋川市は、男女共同参画及び多様性を尊重する社会の推進に向け、職場、地域、家庭その他社会のあらゆる場面で、ジェンダーやセクシュアリティにとらわれず、誰もが過ごしやすい社会を実現する取り組みについて表彰する「しぶかわジェンダー平等推進表彰」の候補を募集します。

### 1 概要

日本においてジェンダー平等が進まない理由として、男女の役割分担に関する固定観念や偏見、また、社会で活躍する女性のロールモデルが不足していることが要因とされています。

渋川市は、職場や地域、家庭その他社会のあらゆる場面で、慣行や性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、誰もが過ごしやすい社会の実現に寄与する取り組みについて表彰する「しぶかわジェンダー平等推進表彰」を令和7年度に開始しました。引き続き、令和8年度の表彰候補となる取り組みを募集します。

受賞した取り組みは、ジェンダー平等に向けた身近なモデルとして、広報紙やホームページ等で広く紹介します。

### 2 募集の対象となる取り組み

ジェンダー（社会的性別）やセクシュアリティ（性のあり方）、慣行にとらわれず、誰もが過ごしやすい社会の実現に寄与する取り組み（サービス、社内制度、個人でできる取り組み等）

【例】・心身の健康を図ることを目的とした休暇制度の導入

- ・女性管理職の育成・登用を促進する取り組み
- ・性の多様性に配慮した接客、広告
- ・家庭内での家事・育児分担の見直し
- ・ジェンダー平等の視点に立った防災の取り組み
- ・ワーク・ライフ・バランス実現に向けた働き方改革 など

### 3 応募資格者 渋川市内を活動の場としている個人、事業者、団体

### 4 応募方法

応募用紙（市ホームページ又は総合政策課窓口にあります）に記入のうえ、電子メール（mirai@city.shibukawa.gunma.jp）または郵送で総合政策課へ。

自薦・他薦を問わず、幅広く応募を受け付けます。

※市ホームページはこちら▶



### 5 募集期間 令和8年4月1日(水)～5月29日(金)

### 6 審査・表彰等

応募のあった取り組みのうち、効果や汎用性、先進性などといった項目を踏まえ、識者等への意見聴取により受賞者を決定し、表彰（5件程度）を行います。

受賞者の発表及び表彰は、6月以降を予定しています。

## 参考

### 1 令和7年度しぶかわジェンダー平等推進表彰の受賞者と評価内容

#### (1) SWEET BOX

子育て中の女性が安心して働ける職場環境の整備に取り組み、柔軟な働き方を可能とすることで、育児と仕事の両立を支援しています。

女性のキャリア継続及び社会参画の実現に資する好事例であり、制度整備と実践の両面において先進的な取り組みとして高く評価しました。

#### (2) ユースセンターよはく SRHR推進メンバー

高校生が主体となって、SRHR（性と生殖に関する健康と権利）に関する啓発チラシを作成・配布しています。

若者の視点から同世代にジェンダー平等や性の健康に関する意識を広める活動は、次世代の市民による先進的な実践として非常に高く評価しました。

#### (3) ははーずの先生たち from ははーず

地域住民が講師となり、公民館等を活用して、地域のつながりを意識した学びと交流の場を提供しています。

多様な人材が活躍する場づくりを通じて、市民一人ひとりの自己実現と社会参画の機会を創出しており、地域に根ざした学び合いの仕組みとして高く評価しました。

#### (4) 群馬ヤクルト販売株式会社(渋川サービスセンター/渋川北サービスセンター)

「健康経営さくらMINTプロジェクト」を展開し、女性特有の健康課題への理解促進や、男性社員への意識啓発に取り組んでいます。

ジェンダー平等に配慮した職場環境の整備を組織全体で推進しており、健康経営優良法人認定制度「プライト500」の継続取得も含め、他の企業が模範とすべき優れたモデルケースです。

### 2 しぶかわジェンダーヘルス推進功労賞の受賞者と評価内容

#### 群馬ヤクルト販売株式会社

「健康経営さくらMINTプロジェクト」は、従業員の健康を基盤にジェンダー平等の推進を図る先進的な取り組みです。

「プライト500」の継続取得は、高水準の健康経営を維持している証であり、従業員の健康増進や企業価値の向上にも大きく貢献しています。

女性の健康課題に組織として正面から取り組み、職場全体でジェンダー平等の意識を高めている姿勢は、「働きやすさと健康の両立」を目指す、これからの企業像として高く評価しました。

#### ■問い合わせ先

総合戦略部 部長 鴻田 吉史 (内線2410)

担当：政策戦略課 (電話0279-25-8419)

課長 小野 篤史 (内線2420)

未来戦略係長 齋藤 大輔 (内線2423)



R8年度 | しぶかわ

# ジェンダー平等

# 推進表彰



渋川市は、男女共同参画及び多様性を尊重する社会の推進に向け、  
職場、地域、家庭その他社会のあらゆる場面で、  
ジェンダーやセクシュアリティにとらわれず、  
誰もが過ごしやすい社会の実現に寄与する取り組みを  
募集し、表彰します。



## 応募資格者

渋川市内を活動の場として  
いる個人、事業者、  
団体

## 応募方法

応募用紙をメールで送  
信又は郵送してくださ  
い。

## 募集期間

令和8年  
4月1日(水)から  
5月29日(金)まで

応募のあった取り組みのうち、効果や汎用性、先進性などといった項目を踏まえ、識者等への意見聴取により受賞者を決定し、表彰(5件程度)を行います。  
受賞者の発表及び表彰は、令和8年6月以降を予定しています。

詳しくは  
こちら▶



## 応募先・問合せ先

渋川市役所本庁舎  
総合政策部総合政策課  
〒377-8501 渋川市石原80番地  
電話 0279-25-8419  
FAX 0279-24-6541  
メール mirai@city.shibukawa.gunma.jp

## 募集対象

ジェンダー(社会的性別)やセクシュアリティ(性のあり方)、慣行にとらわれず、誰もが過ごしやすい社会の実現に寄与する取り組み(サービス、社内制度、個人でできる取り組み等)



## 資料3

# 地域課題解決に向けた講演会等の開催を支援します

渋川市は、地域課題の解決及び魅力向上を目的として、まちづくりに役立つ講演会等を市内で開催する団体に対し、補助金を交付しています。令和8年度は、過疎問題に関する取り組みを補助対象に追加しました。

令和8年度の補助対象者の申請受付を、4月1日(水)から開始します。

### 1 概要

人口減少や少子高齢化など、渋川市を取り巻く様々な地域課題を解決するとともに、伊香保温泉をはじめとした豊富な観光資源、充実した子育て施策、色濃く残された各時代の歴史・文化など、市の魅力をさらに高め、持続可能なまちづくりを進めるためには、市民・事業者・自治体の協働が不可欠です。

そこで、渋川市の地域課題の解決及び魅力向上を目的として、まちづくりに役立つ講演会等を市内で開催する団体に対し、補助金を交付します。

### 2 補助金の名称 しぶかわ未来共創推進事業補助金

### 3 補助対象事業

(1) まちづくりに役立つ講演会等で、市内で開催するもの

(例) 共生社会の推進、女性活躍、少子化・人口減少対策、産官学金労の連携、デジタルトランスフォーメーション、防災、移住・定住、子育て、地域産業の振興、過疎地域の振興 など

※次のいずれかに該当するものは対象外です

- ・参加者を特定の要件で限定するもの
- ・定員が50人未満のもの
- ・営利を主たる目的とするもの
- ・特定の個人又は団体のみが利益を受けるもの など

(2) 市外の過疎地域への先進事例の視察や研修等を実施し、その成果を報告会の開催やチラシの配布等を通じて広く市民に周知し、地域課題の解決につなげるもの

※次のいずれかに該当するものは対象外です

- ・視察や研修等の定員が7人未満のもの
- ・営利を主たる目的とするもの
- ・特定の個人又は団体のみが利益を受けるもの など

### 4 補助対象者

補助対象事業を実施する団体で、構成員が3人以上であり、構成員の半数以上が渋川市住民である等の条件を満たすものとします。

なお、補助対象事業を実施する団体については、法人格の有無を問わず、学生や市民等で構成された団体、グループ等を含みます。

※同一団体が同年度内で補助金の交付を受けることのできる回数は、2回までです

### 5 補助金の額

上限30万円

補助対象事業の内容、性格等を勘案し、予算の範囲内で市長が定める額とします。

(補助率：10分の10)

## 6 補助対象経費

補助対象事業の実施に要する経費

※次の経費は対象外です

- ・交際費（先進地視察等における受入団体への手土産代は対象）
- ・関係者の飲食及び宿泊に要する経費
- ・備品購入費 など

※講師謝金は、15万円を上限とします

## 7 申請方法

渋川市ホームページ等で詳細を確認の上、補助金交付申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、電子メール又は書面により総合政策課へ

## 8 予算額 330万円（限度額30万円×11件分）

## 9 令和7年度からの主な変更点

- （1）補助限度額を50万円から30万円に見直しました。
- （2）講師謝金について、15万円を上限としました。（令和7年度は25万円上限）
- （3）補助対象事業に、「市外の過疎地域への先進事例の視察や研修等」の事業を追加するとともに、「まちづくりに役立つ講演会等」に「過疎地域の振興」に関する内容を追加しました。

## 参考

### 令和7年度「しぶかわ未来共創推進事業補助金」採択事業

	事業名称	開催日	開催場所	主催者
1	心と身体を整える バランスボールセミナー	6月21日 11月24日	渋川市民会館 北橋公民館	まるっと渋川盛り 上げ隊実行委員会
2	伊香保歴史文化風土講演会 ・現地学習会	9月25日 10月23日	伊香保公民館 伊香保石段街	NPO法人地域 価値プラス
3	「子どもの力を伸ばす 大人の力」講演会・座談会	10月25日	渋川公民館	h u b
4	「合理的配慮と防災」 パネルディスカッション	10月26日	渋川公民館	インクルーシブ 実行委員会
5	Let'sおしごとチャレンジ inしぶかわ	12月14日	渋川市民会館	まるっと渋川盛り 上げ隊実行委員会
6	しぶかわ高校合同説明会 2026	3月22日	渋川公民館 市役所第二庁舎	しぶかわ高校合同 説明会実行委員会

#### ■問い合わせ先

総合戦略部 部長 鴻田 吉史（内線2410）

担当：政策戦略課（電話0279-25-8419）

課長 小野 篤史（内線2420）

未来戦略係長 齋藤 大輔（内線2423）

## 資料4

# 消防団の組織機構の見直しと団員の処遇改善を行います

渋川市は、渋川市消防団の効率的かつ円滑な組織運営及び活性化を図るため、消防団員の定員や団員の処遇などを見直しました。

## 1 目的

人口減少や高齢化、産業・就業構造の変化などによる消防団員の減少は、全国的な課題となっています。渋川市においても条例定数662人に対し、令和7年4月1日現在の実員数は566人で、充足率は85.5%です。

そこで、渋川市は、渋川市消防団の効率的かつ円滑な組織運営と活性化を図るため、消防団の組織再編や消防団員の処遇改善などを行います。

## 2 主な変更点

- (1) 消防団員の定数を662人から639人にします。
- (2) 消防団員が、長期間消防団活動に従事することができない場合は、3年を超えない範囲内で、消防団活動の休止（以下「休団」という。）をすることができる休団制度を導入します。
- (3) 消防団員数が減少している現状を踏まえ、団員確保のため、年額報酬の見直しと出動報酬（1回につき2,000円以上）の新設を行います。
- (4) 出動報酬の新設に伴い、デジタル技術の活用による業務の効率化のため、消防団活動支援アプリを導入します。

## 参考

1 渋川市消防団員数 条例定数662人、実員数566人（令和7年4月1日現在）

## 2 渋川市消防団の主な沿革

- (1) 平成18年4月 旧6市町村の消防団を統合し、7方面隊32分団で発足
- (2) 平成22年4月 4方面隊、30分団に組織再編
- (3) 令和4年4月 機能別団員を設置
- (4) 令和5年4月 女性消防隊を設置

### ■問い合わせ先

情報防災部 部長 萩原 義人（内線2105）

担当：危機管理室（電話0279-22-2130）

室長 小杉 早苗（内線2180）

地域消防係長 萩原 良和（内線2183）



## 資料5

# 65歳以上の人の住まいの防犯対策機器の購入・設置費用の一部を補助します

渋川市は、犯罪を未然に防止し、地域の安全安心を推進するため、65歳以上の人がいる世帯に対し、住まいの防犯対策機器の購入・設置費用の一部を補助しています。

### 1 概要

高齢者を狙った訪問詐欺や重要犯罪が増加していることから、住宅及びその周辺において発生する可能性のある犯罪を未然に防止し、地域の安全安心を推進するため、令和7年度から防犯カメラやカメラ付きインターホンなどの防犯対策機器の購入・設置費用の一部を補助する住まいの防犯対策支援事業を実施しています。

### 2 対象者

- (1) 渋川市に住民登録がある人
- (2) 令和9年3月31日時点で満65歳以上の人又は満65歳以上の人が属する世帯の構成員
- (3) 渋川市暴力団排除条例に規定する暴力団又は暴力団員でない人
- (4) 市税を滞納していない人
- (5) 過去6年間に本補助金の交付を受けていない人

3 対象機器 防犯カメラ、人感センサーライト、カメラ付きインターホン

4 補助対象経費 対象機器の購入・設置に要する費用

### 5 補助率及び補助金額

購入・設置費用の2分の1（上限2万円、千円未満切り捨て）

6 予算額 300万円（令和8年度一般会計予算）

7 事前申込の受付 令和8年4月15日（水）から

### 8 周知方法

- ・広報しぶかわ4月号、市ホームページに掲載
- ・チラシを危機管理課窓口、各行政センター、各公民館に配置
- ・渋川市在宅高齢者福祉サービスガイドに掲載

### 9 県内12市の実施状況

令和5年度：安中市

令和6年度：桐生市

令和7年度：前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、館林市、みどり市

## 参考

### 令和7年度実績

(1) 事前申込件数=358件

(2) 申請・実績報告件数=320件 (令和8年3月24日現在)

#### ■問い合わせ先

情報防災部 部長 萩原 義人 (内線2105)

担当：危機管理室 (電話0279-22-2130)

室長 小杉 早苗 (内線2180)

安全安心係長 梅澤 久美子 (内線1144)

## 詐欺被害等防止機能付き電話機などの購入・設置費用を補助します

渋川市は、高齢者の消費者トラブル被害の未然防止を目的に、65歳以上の人がいる世帯に対し、詐欺被害等防止機能付き電話機等の購入・設置費用の一部を補助しています。

### 1 概要

高齢者の消費者トラブルは、電話勧誘から始まるものが多くなっています。渋川市は、被害の未然防止を目的に、平成31年度から悪質商法及び振り込め詐欺被害の抑止効果が期待できる詐欺被害等防止機能付き電話機等の購入・設置費用の一部を補助しています。

### 2 対象者

- (1) 渋川市に住民登録がある人
- (2) 令和9年3月31日時点で満65歳以上の人又は満65歳以上の人がある世帯の構成員
- (3) 渋川市暴力団排除条例に規定する暴力団又は暴力団員ではない人
- (4) 市税を滞納していない人
- (5) 過去に本補助金の交付を受けていない人

### 3 補助対象電話機

- (1) 補助対象者が購入し、居住する住居に設置したもの
- (2) 電話の着信時に、相手側に警告メッセージを発する機能を有し、かつ、通話内容を自動的に録音する機能を有する電話機又は電話機に取り付ける外付け機器

### 4 補助対象経費 補助対象電話機等の購入又は設置に要する費用

### 5 補助率及び補助金額

購入・設置費用の2分の1（上限5千円、100円未満切り捨て）

### 6 予算額 44万円（令和8年度一般会計予算）

### 7 事前申込の受付 令和8年4月15日（水）から

### 8 周知方法

- ・広報しぶかわ4月号、市ホームページに掲載
- ・チラシを危機管理課窓口、各行政センター、各公民館に配置
- ・渋川市在宅高齢者福祉サービスガイドに掲載

## 9 県内12市の実施状況

### (1) 補助金事業

前橋市、高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、伊勢崎市、桐生市、みどり市、沼田市

### (2) 貸出し事業

前橋市、伊勢崎市、太田市

## 参考

### 過年度の実績

- ・令和7年度申請件数：85件
- ・令和6年度申請件数：78件
- ・令和5年度申請件数：54件
- ・令和4年度申請件数：58件
- ・令和3年度申請件数：32件
- ・令和2年度申請件数：23件
- ・令和元年度申請件数：36件

### ■問い合わせ先

情報防災部 部長 萩原 義人（内線2105）

担当：危機管理室（電話0279-22-2130）

室長 小杉 早苗（内線2180）

安全安心係長 梅澤 久美子（内線1144）

## ジェンダー平等の実現に向けた新たな指針 「しぶかわジェンダー平等推進プラン」を策定しました

渋川市は、男女共同参画及び多様性を尊重する社会の実現に向けた新たな計画として、令和8年3月に「しぶかわジェンダー平等推進プラン（第3次渋川市男女共同参画計画）」を策定しました。

本計画は、令和6年4月に施行した「渋川市男女共同参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例」の理念を具体化するものであり、市民・事業者・行政が連携しながら、ジェンダー平等と多様性を尊重する社会づくりを進めるための指針となるものです。

### 1 趣 旨

渋川市では、平成31年度から令和7年度までを計画期間とする「第2次渋川市男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進してきました。

一方で、男女間の賃金格差や固定的な性別役割分担意識、防災分野への女性参画などの課題が残されています。

この度、令和6年4月に施行した「渋川市男女共同参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例」の理念を具体化するため、新たな計画として「しぶかわジェンダー平等推進プラン（第3次渋川市男女共同参画計画）」を策定しました。

本計画は、男女共同参画社会基本法に基づく市町村計画であるとともに、

- ・女性活躍推進法に基づく市町村推進計画
- ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）に基づく市町村基本計画
- ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）に基づく市町村基本計画

を包含した総合的な計画として位置付けています。

計画策定に当たり、市民意識調査、市民意見公募、外部有識者による審議会の審議などを通じ、市民や関係者の意見を幅広く反映しました。

今後も本計画に基づき、市民・事業者・関係団体と連携しながら、ジェンダー平等と多様性が尊重される社会の実現を目指していきます。

### 2 計画の特徴

#### (1) 愛称「しぶかわジェンダー平等推進プラン」

男女共同参画の取り組みを市民により身近なものとして共有していくため、本計画に愛称を設定し、市民・事業者・行政が一体となり、ジェンダー平等の推進に取り組んでいきます。

#### (2) アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消

男女共同参画の推進における重要な課題として、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消を掲げています。

#### (3) 若年層への教育・啓発を推進


学校教育や社会教育と連携し、性の多様性やジェンダー平等について理解を深める取り組みを推進し、次世代を担う若者が互いを尊重できる社会づくりを目指します。

- (4) 生涯を通じた健康づくりの推進  
女性特有の健康課題やセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を踏まえ、ライフステージに応じた健康支援を推進します。
- (5) 防災分野における女性参画の推進  
地域防災や避難所運営において女性の視点を取り入れるため、防災分野への女性参画を促進します。

### 3 計画の概要

- (1) 計画期間 令和8年度～令和12年度（5年間）
- (2) 基本理念  
全ての市民が固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みから解放され、性別にかかわらず、自分らしい考え方や生き方を選択できることを互いに認め合い、かつ、共に責任を担うことができる、男女共同参画社会を実現するまち
- (3) 基本目標
- ・基本目標Ⅰ 男女共同参画及び多様性を尊重する社会づくりを進めるまち
  - ・基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすく、ジェンダーギャップのない環境づくりを進めるまち
  - ・基本目標Ⅲ 誰もが安心かつ健康に暮らすことのできる地域づくりを進めるまち
  - ・基本目標Ⅳ あらゆる暴力のない、安全なまちづくりを進めるまち

### 4 計画書の閲覧方法

- (1) 渋川市ホームページ  
令和8年3月18日から、市ホームページで公開しています。  
ホームページはこちら▶ 
- (2) 市政情報コーナーでの閲覧  
令和8年3月17日から、渋川市役所本庁舎1階（市民課前）の市政情報コーナーに計画書を配架しています。

### 5 その他

#### (1) 県内12市の策定状況

自治体名	計画名称	計画期間
前橋市	まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画	令和4年度～令和8年度（5年間）
高崎市	高崎市第5次男女共同参画計画	令和5年度～令和9年度（5年間）
桐生市	桐生市男女共同参画計画	令和8年度～令和12年度（5年間）
伊勢崎市	第4次伊勢崎市男女共同参画計画	令和7年度～令和11年度（5年間）
太田市	第4次太田市男女共同参画基本計画	令和5年度～令和9年度（5年間）
沼田市	沼田市第5次男女共同参画計画	令和8年度～令和12年度（5年間）
館林市	第6次館林市男女共同参画基本計画	令和4年度～令和8年度（5年間）
藤岡市	藤岡市男女共同参画基本計画	平成30年度～令和9年度（10年間）
富岡市	第4次富岡市男女共同参画基本計画	令和6年度～令和10年度（5年間）
安中市	第4次安中市男女共同参画計画	令和6年度～令和10年度（5年間）
みどり市	第4次みどり市男女共同参画プラン	令和7年度～令和11年度（5年間）

#### (2) 県の策定状況

自治体名	計画名称	計画期間
群馬県	第6次群馬県男女共同参画基本計画	令和8年度～令和12年度（5年間）

## 参考

### 計画策定に当たる主な取り組み

#### 1 渋川市男女共同参画審議会

渋川市の条例に基づき設置された外部有識者による審議会を開催し、計画内容の調査・審議を行いました。

#### 2 庁内推進体制

男女共同参画施策を全庁的に推進するため、渋川市男女共同参画庁内推進本部、渋川市男女共同参画庁内推進会議を設置し、庁内横断的な検討を行いました。

#### 3 市民意識調査

令和6年度に、市民と市内事業所を対象に市民意識調査と事業所実態調査を実施し、市民の男女共同参画に対する意識や課題を把握しました。

##### (1) 男女共同参画に関する市民意識調査

調査実施期間	令和6年12月25日～令和7年1月24日
調査対象	無作為抽出した、市内在住の満18歳以上の2,000人
調査方法	郵送による配布、郵送及びインターネット回収
有効回収数	763件（回収率38.2%）

##### (2) 男女共同参画に関する事業所実態調査

調査実施期間	令和6年12月23日～令和7年1月24日
調査対象	無作為抽出した、市内に事業所を有する企業・事業所200社
調査方法	郵送による配布、郵送及びインターネット回収
有効回収数	70件（回収率35.0%）

#### 4 市民意見公募

計画案に対する市民意見公募を実施しました。

意見等の募集期間	令和7年10月1日～令和7年10月31日
意見を提出できる人	市内に在住、在勤、在学する人等
意見の提出方法	郵送、FAX、Eメール、政策戦略課（本庁舎）又は各行政センターへの持参
意見等の受付件数	0人／0件

#### ■問い合わせ先

総合戦略部 部長 鴻田 吉史（内線2410）

担当：政策戦略課（電話0279-25-8419）

課長 小野 篤史（内線2420）

未来戦略係長 齋藤 大輔（内線2423）



## 令和7年度第4回市政モニターアンケートの実施結果をお知らせします

洪川市は、令和5年度に導入した「市政モニター」制度を活用し、44人の市政モニターを対象として、今年度4回目のアンケートを実施しました。35人から回答をいただいたアンケートの集計結果をお知らせします。

このアンケート結果は、各種施策の推進や計画立案などの参考資料として効果的に活用するとともに、市ホームページで公開します。

### 1 概要

洪川市は、市の政策や計画策定などに対する市民意見を聴取し、各種施策の推進や計画立案などの参考資料として効果的に活用するとともに、市政への市民参加の実現と開かれた市政を推進するため、令和5年度に「洪川市市政モニター」を設置しました。今年度は、市内関係団体からの推薦37人と公募による7人の計44人を市政モニターに登録しています。

今回、令和7年度第4回市政モニターアンケートとして、「洪川市の市民意見公募について」、「こころの健康づくり講座について」、「アクティブシニアの活用について」をテーマにしてアンケートを実施しました。

このアンケートの結果を報告します。

2 アンケート実施期間 令和8年1月16日～2月1日

### 3 アンケート実施対象

令和7年度洪川市市政モニター44人(推薦による登録・37人、公募による登録・7人)

4 回答状況 回答者：35人(20～80歳代) ※回答率：79.5%

### 5 アンケート集計結果

(1) 洪川市の市民意見公募について

#### ①結果概要

- ・市民意見公募制度の認知度は「聞いたことはある」層が最多であるものの、具体的な内容理解には至っていないことが分かった
- ・意見提出経験者は約1割と少なく、市民参加の仕組みとしての活用は限定的であることが分かる
- ・主な未参加理由は、「制度そのものの認知不足」であり、周知の機会が十分でなかったことのほか、参加後の反映状況が分かりにくいこと、手続きに手間がかかることなどが参加を困難にしている要因と考えられる

#### ②主な意見

- ・市民意見公募に意見を出しやすい形として、LINEでの案内や、SNSなど、スマートフォンから簡単に回答できるデジタルの活用を望む声が寄せられた
- ・「内容が難解」「広報を隅々まで読まない」といった課題が挙げられ、回答形式を「アンケート形式」にする、あるいは「分かりやすい例文」を添えるなど、心理的・手続的ハードルを下げる工夫が求められている
- ・「意見を出しても結果が見えない」という点から、公募結果の公開への工夫や、市政への還元を実感できる仕組み作りを求める意見があった

### ③今後の対応

- ・今回いただいた意見を通じて、制度の認知状況や応募経験、意見が出しやすい環境になっているかどうかを改めて確認することができました。この結果を踏まえ、今後さらに多くの意見を集めるための工夫に反映していきます

## (2) こころの健康づくり講座について

### ①結果概要

- ・約45%の人が、仕事や家庭、人間関係などで強いストレスを、頻繁または時々感じた経験があることが示された
- ・こころの不調やストレスの相談先は、家族やパートナーなどの身近な人が多く、職場の人または専門機関への相談を選択した回答は、ほとんどなかった
- ・講座参加において、「深刻そう」で「自分事として捉えにくい名称」よりも、前向きで実生活に結びつくテーマや内容が、参加意欲を高めるのではないかと考えられる

### ②主な意見

- ・講座の名称や内容として、仕事のパフォーマンス向上や心身の整え方など、ポジティブかつ実用的な表現が支持されている
- ・男性が「こころの健康づくり講座」に参加しづらい理由として、「「悩みがある人向け」という印象がある」が多く挙げられ、講座のイメージが参加しづらい原因となっていることが示された
- ・講座に参加しやすい時間帯として、平日夜間や土曜日午前の開催を支持する声が多い
- ・娯楽を取り入れたイベント形式や、職場単位での実施、オンライン活用や、数値化できるチェックリストの導入など、既存の枠にとらわれない提案も多く寄せられた

### ③今後の対応

- ・今回いただいた意見をもとに、ターゲット層が参加しやすい事業の在り方について検討し、必要に応じて、事業の開催日時の見直しなどの調整も行います

## (3) アクティブシニアの活用について

### ①結果概要

- ・回答者の多くは、渋川市でシニア期を迎えてまたは迎えたときに、健康維持や趣味だけでなく、ボランティアや起業などの社会参加にも意欲的であることが分かった
- ・特に「スポーツ・運動」と「趣味・旅行」への関心が高い一方で、約半数が「ボランティア・地域活動」に関心を寄せており、単なる余暇以上の自己実現を求めている
- ・シニア期は引退後の余生ではなく、自身の経験を活かした「新たな挑戦の時期」として捉えられている傾向が見られ、地域活動への参画に前向きな姿勢が示されている

### ②主な意見

- ・市が「生涯活躍のまち」として魅力を高めるために、重要だと思われる要素として、「健康・医療・介護」といった生活の基盤整備と、「働く・活動する機会の提供」が同率で重視されている
- ・アクティブシニアの経験や知識を、地域に活かせる形としては「行事やサークルの運営サポート」など実践的な貢献を挙げる声が多い
- ・アクティブシニアに対し、今後渋川市に「あれば良い」と思うサービスや環境として、住まいや交通の優遇、ICT活用支援といった、安心して暮らし続けるための環境整備へのニーズが高まっている

### ③今後の対応

- ・今回いただいた意見は、「生涯活躍のまち」を目指し、渋川市でアクティブシニアが元気に活躍できるまちづくりを進めるための参考とします

※詳細なアンケート結果は、市ホームページに掲載しています

市ホームページはこちらから▶



## 参考

### 1 令和7年度市政モニター登録者の情報

- (1) 居住地 渋川地区 (23人)、伊香保地区 (6人)、小野上地区 (1人)、子持地区 (3人)、赤城地区 (8人)、北橋地区 (3人)
- (2) 年 齢 20歳代 (3人)、30歳代 (10人)、40歳代 (9人)、50歳代 (7人)、60歳代 (6人)、70歳代 (8人)、80歳代 (1人)
- (3) 職 業 専業主婦、自営業、会社員、パート、団体職員、会社役員、個人事業主、呉服・服地・絵画等販売業、生花販売業、土地家屋調査士法人、塗装業販売、飲食業、旅館業、農業、無職、助産師、子育て支援員、大学生
- (4) 性 別 男性=21人、女性=16人 (推薦による登録者のみ)
- (5) 任 期 令和8年3月31日(火)まで

### 2 令和7年度のアンケートの回答状況

- 第1回 実施期間 令和7年6月17日～6月30日  
テ ー マ ・市の生涯学習(市民総合文化祭とコミュニティ・スクール)について  
・市の景観について  
回答状況 回答者42人・回答率95.5%
- 第2回 実施期間 令和7年8月22日～9月5日  
テ ー マ ・市のウェルビーイングについて  
・第2期渋川市過疎地域持続的発展計画の策定について  
回答状況 回答者31人・回答率70.5%
- 第3回 実施期間 令和7年11月21日～12月8日  
テ ー マ ・渋川市のこんにやく産業と消費について  
・渋川市地域おこし協力隊について  
・若者・女性・労働者の定着について  
回答状況 回答者37人・回答率84.1%

### 3 令和6年度のアンケートの回答状況

- 第1回 実施期間 令和6年6月18日～7月2日  
テ ー マ ・渋川市とハワイ郡との交流について (伊香保ハワイアンフェスティバル)  
・市の農林行政の推進について  
回答状況 回答者40人・回答率90.9%

- 第2回 実施期間 令和6年9月2日～9月20日  
 テーマ ・新市誕生20周年について  
           ・市の広聴事業について  
           ・プラスチックの分別収集について  
 回答状況 回答者37人・回答率84.1%
  
- 第3回 実施期間 令和6年10月23日～11月14日  
 テーマ ・10年後の渋川市について（第3期渋川市総合戦略）  
           ・渋川市議会について  
           ・市の職員の「カスタマーハラスメント対策」について  
 回答状況 回答者36人・回答率81.8%
  
- 第4回 実施期間 令和7年1月9日～1月31日  
 テーマ ・「第2次渋川市中心市街地活性化プラン」について  
           ・渋川市地域福祉センターについて  
 回答状況 回答者38人・回答率86.4%

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 鴻田 吉史（内線2410）

担当：広報室（電話0279-22-2182）

室長 熊迫 徳三（内線2419）

広報広聴係長 武井 香代（内線2414）

## 令和8年度「渋川市市政モニター」の登録者を募集します

渋川市は、市の政策や計画策定などに関する市民の意見を聞く手段として「渋川市市政モニター」を設置しています。令和8年度の市政モニター登録者のうち、公募によるモニター登録者（10人程度）を募集します。

## 1 概要

渋川市は、政策や計画策定などに対する市民意見を聴取し、各種施策の推進や計画立案などの参考資料として効果的に活用するとともに、市政への市民参加の実現と開かれた市政を推進するため「渋川市市政モニター」を令和5年度から設置しています。

市政モニターには、市政に関するアンケートなどに回答いただくほか、市政への自由意見を提出してもらうこととしており、市内関係団体からの推薦40人以内と公募による10人程度の計50人以内で構成します。

今回、令和8年度の市政モニター登録者のうち、公募枠の登録者（10人程度）を募集します。

## 2 市政モニターについて

## (1) 職務

インターネットなどを利用した市政に関するアンケートへの回答（年4～6回程度）や市政への提言など

※アンケートなどの回答に必要な場合を除き、市政モニターからの意見や質疑への個別回答はしません

## (2) 要件

次の全てに該当する人

- ・市内に住所を有する18歳以上の人
- ・公務員や地方公共団体の議員（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職にある者）でない人
- ・同一世帯に市政モニターに応募しようとする者がいない人
- ・前年度の市政モニターではない人

## (3) 定員

計50人以内（公募による10人程度、関係団体からの推薦40人以内）

※推薦枠の40人については、市内の各種団体（20団体）から2人ずつ（できる限り男女1人ずつ）推薦していただく予定です

## (4) 任期

市政モニター登録日（6月上旬予定）～令和9年3月31日（水）

## (5) アンケート結果などの公表

個人が特定できない形で、市ホームページなどで公表する予定です。

## (6) 報償

一定回数以上の活動があった市政モニター1人当たり500円相当の渋Payポイントを支給します。

### 3 公募について

#### (1) 申込方法

氏名、住所、年齢、職業、電話番号、メールアドレスを、電話、FAX、Eメールまたは、直接申込先へ

■申込先：渋川市役所総合政策部広報課広報広聴係  
〒377-8501 渋川市石原80番地（本庁舎2階）  
電話 0279-22-2182  
FAX 0279-30-3018  
アドレス kouhou@city.shibukawa.gunma.jp

#### (2) 申込期間 令和8年4月1日(水)～30日(木)（必着）

#### (3) 選考方法

申込者で、資格要件を満たす人の中から、年齢、居住地、職業などにより10人程度を選考し、市政モニターに登録します。

なお、選考結果は申込者全員に通知します。

### 4 周知の方法

市ホームページ、「広報しぶかわ」に掲載します。

### 5 その他

県内12市では、伊勢崎市が市政モニターを実施しています。

## 参考

### 令和7年度渋川市市政モニターについて

- (1) 登録者 44人（うち公募による委員は7人）
- (2) アンケート回数 4回／年
- (3) アンケート結果 市ホームページで公開しています。  
詳細は、右の2次元コードを確認してください



#### (4) 主なアンケートの内容

- ・市の景観について
- ・第2期渋川市過疎地域持続的発展計画の策定について
- ・渋川市のこんにやく産業と消費について
- ・渋川市の市民意見公募について

#### ■問い合わせ先

総合戦略部 部長 鴻田 吉史（内線2410）

担当：広報室（電話0279-22-2182）

室長 熊迫 徳三（内線2419）

広報広聴係長 武井 香代（内線2414）

## 渋川市公式Instagramを活用した 「高校生写真コンテスト～春の部～」を実施します

渋川市内に在住・在学する高校生を対象に、渋川市の魅力が伝わる写真をコンテスト形式で募集します。今回募集するのは「春」の写真です。

募集した写真は、渋川市公式Instagramに掲載し、閲覧者の「いいね」の数により入賞者を決定します。最優秀賞の受賞者には、渋Pay5,000ポイント、優秀賞の受賞者には、渋Pay3,000ポイントを贈呈します。

### 1 概要

渋川市内に在住または通学する高校生に、高校生目線での渋川市の魅力を写真に収めてもらい、それらを発信することを通じて、渋川市への「愛着」や「誇り」といった郷土意識の醸成を図ることを目的に、「高校生写真コンテスト～春の部～」を実施します。

募集した写真は、渋川市公式Instagramに掲載し、閲覧者の「いいね」の数により入賞者を決定します。

### 2 募集する写真

令和8年3月1日～5月31日(日)に撮影された市の魅力が伝わる写真(風景、イベント、観光資源など)

3 募集期間 令和8年4月1日(水)～6月5日(金)

4 応募資格 渋川市内に在住または在学する高校生

### 5 応募条件

- (1) 応募者本人が撮影したオリジナルの写真作品であり、未発表で他のコンテスト等に応募していないものに限りま
- (2) 合成・組み写真は不可とします(適度な加工処理は可)
- (3) 応募者以外の被写体(人物、美術品、商標、建築物等)について、当該人や権利者の承諾を得てください

### 6 応募方法

渋川市公式ホームページにある応募フォームに必要な事項(氏名またはニックネーム、電話番号、作品タイトル)を入力して送信してください。

### 7 審査方法

渋川市公式Instagramに応募作品を掲載し、令和8年6月10日(水)～30日(火)午後3時までに得た閲覧者の「いいね」の数により受賞作品を決定します。

## 8 賞

- ・最優秀賞（1点）＝渋谷Pay5,000ポイント（5,000円相当）
- ・優秀賞（4点）＝渋谷Pay3,000ポイント（3,000円相当）

※同期間で複数の賞は獲得できません

※受賞対象作品であっても応募資格や応募条件に違反した場合は賞の対象外とします

## 9 入賞作品の発表

入賞作品は、7月に市ホームページで発表する予定です。

## 10 作品の利用

応募作品は、市ホームページ、SNS及び広報紙などに掲載し、渋川市の魅力を高校生目線で発信します。

## 11 今後のコンテスト実施予定

### (1) 夏の部

- ①募集内容 令和8年6月1日(月)～8月31日(月)に撮影された市の魅力が伝わる風景、イベント、観光資源などの写真
- ②募集期間 令和8年7月1日(水)～9月4日(金)

### (2) 秋の部

- ①募集内容 令和8年9月1日(火)～11月30日(月)に撮影された市の魅力が伝わる風景、イベント、観光資源などの写真
- ②募集期間 令和8年10月1日(木)～12月4日(金)

### (3) 冬の部

- ①募集内容 令和8年12月1日(火)～令和9年2月28日(日)に撮影された市の魅力が伝わる風景、イベント、観光資源などの写真
- ②募集期間 令和9年1月1日(金)～3月5日(金)

## 参考

### 過去の高校生写真コンテストの結果

#### (1) 夏の部

- ・撮影期間 令和7年6月1日～8月31日
- ・募集期間 令和7年7月1日～9月5日
- ・応募作品数 21点
- ・審査結果
  - 最優秀賞 あささん(ニックネーム)・渋川女子高等学校(2年)
  - 優秀賞 小川典眞さん・渋川高等学校(3年)
  - マヨユイさん(ニックネーム)・渋川女子高等学校(1年)
  - 野村七海翔さん・渋川青翠高等学校(2年)
  - イチさん(ニックネーム)・前橋清陵高等学校(3年)

(2) 秋の部

- ・撮影期間 令和7年9月1日～11月30日
- ・募集期間 令和7年10月1日～12月5日
- ・応募作品数 21点
- ・審査結果
  - 最優秀賞 高橋龍世さん・渋川工業高等学校（2年）
  - 優 秀 賞 藤井すみれさん・渋川女子高等学校（1年）
  - 宮前結さん・渋川女子高等学校（1年）
  - 中島知哉さん・東京農業大学第二高等学校（1年）
  - 安達忠央さん・渋川青翠高等学校（1年）

(3) 冬の部

- ・撮影期間 令和7年12月1日～令和8年2月28日
- ・募集期間 令和8年1月1日～3月6日
- ・応募作品数 20点
- ・審査期間 令和8年3月11日～3月31日(火)午後3時

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 鴻田 吉史（内線2410）

担当：広報室（電話0279-22-2182）

室長 熊迫 徳三（内線2419）

シティブランド発信係長 坂本 和馬（内線2416）



## 資料11

### しぶかわ推し第1弾（料理・菓子・加工食品）で新たに3品が認定されました

渋川市は、「これぞ渋川」と市内外に自慢できるモノを「しぶかわ推し」として認定しており、現在、第1弾（料理・菓子・加工食品）を募集しています。

この度、SNSでの「いいね」を集め、しぶかわ推し認定審査会の審査を経て、新たに3品が「しぶかわ推し」として認定されました。

今回の認定を含めて、40品が「しぶかわ推し」として認定されています。

#### 1 概要

「しぶかわ推し」は、市内にある地域資源や飲食物等の魅力を、新たな「市の宝」、「市民の誇り」として醸成していく認定制度です。

現在、第1弾として（料理・菓子・加工食品）を募集しており、新たに3品がSNSでの「いいね」を集め、しぶかわ推し認定審査会の審査を経て、「しぶかわ推し」として認定されました。

今後、認定された「しぶかわ推し」を、市公式Instagramへ投稿したり、市公式YouTubeで配信したりするなど、市の魅力度向上と地域経済の活性化につなげていきます。

#### 2 新たな「しぶかわ推し」（令和8年3月19日認定）

<p><b>ピリ辛味噌つけ麺</b> (ラーメン・中華 香雅・渋川地区)</p> 	<p><b>マーボー丼</b> (小野上温泉ハタの湯食堂・小野上地区)</p> 
<p><b>ホルモンランチ</b> (一カ・渋川地区)</p> 	

## 参考

### 1 しぶかわ推しの候補・認定数（令和8年3月30日現在）

- (1) 第1弾（料理・菓子・加工食品） 応募44品（うち認定40品、候補3品、候補取消1品）
- (2) 第2弾（ビュースポット） 応募4件（うち候補4件）



※しぶかわ推しのホームページはこちらから▶

### 2 これぞ！しぶかわ推し

「しぶかわ推し」の認定品を紹介するショート動画を、渋川市公式チャンネル（YouTube）で配信しています。

※渋川市公式チャンネル（YouTube）はこちらから▶



#### ■問い合わせ先

総合戦略部 部長 鴻田 吉史（内線2410）

担当：広報室（電話0279-22-2182）

室長 熊迫 徳三（内線2419）

シティブランド発信係長 坂本 和馬（内線2416）

## 第25回白井宿八重ざくら祭りを開催します

第25回白井宿八重ざくら祭りを4月19日(日)に開催します。歴史的街並みが残る白井宿内を、甲冑を纏った武者の行列が練り歩きます。

### 1 目 的

歴史的街並みが残る白井宿で、宿内の水路沿いに植えられた約100本の八重桜の開花に合わせ、地区住民及び観光客の交流を促進することを目的として「白井宿八重ざくら祭り」を開催します。

2 開 催 日 令和8年4月19日(日) 午前9時～午後3時

3 場 所 渋川市白井地内 白井宿通り

### 4 内 容

(1) 武者行列(午前10時30分～正午・雨天中止) 白井宿通り

歴史的町並みが残る白井宿で、宿内の水路沿いに植えられた八重桜が咲き誇るなか、地元住民や協力団体が戦国時代の武者姿で練り歩きます。全国から自慢の持参甲冑で参加をする方々や、地元の手作り甲冑隊並びに子供甲冑など、総勢で101人の行列になります。

(2) 六斎市(午前9時～午後3時) 白井宿通り

地域の特産品や手作り手芸品などを販売する店や、キッチンカーなどの飲食物、一般のフリーマーケットなどが出店します。地元特産品のこんにやくをPRするために、こんにやく研究会と協力し、しらたき試食会やこんにやくの特価販売を実施します。

(3) 彌酔の句会(午前9時～正午) 渋川市地域福祉センターこもちの湯

県内外の俳句に興味のある方々に参加を呼びかけ、三国脇往還である白井宿の先人の営みに触れる機会として「句会」を開催し、地域文化振興と多くの人々との交流の場とし、活力ある明るい豊かなまちづくりを目指し開催します。

(4) 山車の披露(午後0時30分～2時30分頃・雨天中止)

地元白井宿の各町内で保存する山車は、細部の彫り物や人形が各々飾られ、祭りの会場で披露されます。八重桜で彩る街道に勇壮な山車の巡行が祭りに華を添えます。

## 5 駐 車 場

①道の駅こもち、②子持ふれあい公園、③子持行政センター、④渋川医療センターの各所に駐車スペースを設けます。

会場の白井宿付近は大変混雑しますので、公共交通機関を利用してお越しく下さい。また、近隣店舗等への駐車はお控えください。

## 6 シャトルバスの運行

当日は、駐車場と会場間のシャトルバスを運行します。

(1) 運行区間 ①道の駅こもち(会場付近) ⇄ ②子持ふれあい公園 ⇄ ③子持行政センター

(2) 運行時間 午前9時～午後3時まで、約20分間隔で運行

## 7 主 催 八重ざくら祭り実行委員会

## 参考

### 過去4回の武者行列参加者数について

(1) 平成31年度：117人

(2) 令和5年度：95人

(3) 令和6年度：96人

(4) 令和7年度：109人

※一般来場者数は例年2万人程度

### ■問い合わせ先

産業観光部 部長 柴田 宏 (内線4899)

担当：観光課 (電話0279-22-2873)

課長 高橋 巧 (内線4880)

観光振興係長 藤井 隆 (内線4881)

## 赤城自然園渋川市民デー「春の特別ご優待」が開催されます

赤城自然園において、渋川市との連携協定事業の一環で、4月2日(木)を渋川市民デーとして「春の特別ご優待」が開催されます。

## 1 概要

渋川市と包括連携協定を締結している(株)クレディセゾンが運営する赤城自然園において、4月2日(木)を「渋川市民デー」として、渋川市民を対象に「春の特別ご優待」が開催されます。

- 2 開催日 令和8年4月2日(木)  
※開園時間は午前9時～午後4時30分(入園は午後3時30分まで)
- 3 対象者 渋川市民  
※渋川市在住を証明できるものを入園窓口で提示してください
- 4 優待内容 入園料が通常1,000円のところ、半額の500円(税込)となります  
※子ども(中学生以下)は無料

## 5 その他

渋川市民デーは、(株)クレディセゾンとの包括連携協定に基づき、市民の健康増進並びに生涯学習の充実を目的に、令和2年度から毎年4月上旬に開催しています。

## 参考

## 1 赤城自然園

赤城自然園(渋川市赤城町南赤城山892)は、(株)クレディセゾンが「次世代を担う子どもたちに豊かな自然を引き継ぐ」ため、平成21年から社会貢献活動の一環として運営し、平成30年4月から通年開園を行っています。

園内には、約500種の四季折々の豊富な山野草が生い茂り、北関東に生息する1,800種を越える昆虫類や鳥類を自然に近い形で見ることができます。

また、癒やし効果が実証された「森林セラピー基地」に認定され、企業や団体などでの健康増進イベントの開催場所としても利用されています。

## 2 (株)クレディセゾンとの包括連携協定

渋川市は、(株)クレディセゾンが運営する赤城自然園における健康増進を目的とした森林セラピー基地としての活用や、観光客の誘致による地域経済の活性化など、地域社会の発展について一層の連携を推進することを目的に、平成31年4月5日に包括連携協定を締結しました。

### 【連携事項】

- ・健康増進及び福祉に関すること
- ・文化振興に関すること
- ・教育及び生涯学習の充実に関すること
- ・結婚及び子育て環境の充実に関すること
- ・シティプロモーション及び観光振興に関すること
- ・国際交流の推進に関すること

### ■問い合わせ先

総合戦略部 部長 鴻田 吉史 (内線2410)

担当：政策戦略課 (電話0279-25-8419)

課長 小野 篤史 (内線2420)

未来戦略係長 齋藤 大輔 (内線2423)

## 資料14

### 春の全国交通安全運動に伴う一斉街頭指導を行います

春の全国交通安全運動に伴い、通行車両等に対して交通安全啓発品を配布し、交通安全を意識づけて交通事故防止の徹底を図ります。

#### 1 目的

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、交通事故防止の徹底を図るため、春の全国交通安全運動に伴う一斉街頭指導を行います。

2 日時 令和8年4月13日(月) 午後3時30分～4時(予定)

3 場所 渋川市民会館前

4 内容 運転者へチラシと啓発品の配布、沿道でのぼり旗の掲出

5 参加者 渋川市交通対策協議会委員

- ・顧問 県議会議員、渋川警察署長、渋川交通安全協会長
- ・会長 渋川市長
- ・副会長 市議会議員、副市長、教育長 ほか

#### ■問い合わせ先

情報防災部 部長 萩原 義人 (内線2105)

担当：危機管理室 (電話0279-22-2130)

室長 小杉 早苗 (内線2180)

安全安心係長 梅澤 久美子 (内線1144)